



杉風荘敬老会を開催しました

9月11日（木）、杉風荘にて敬老会を開催しました。

今年度の敬老会では、百寿を迎えられる3名の利用者様にお祝い状をプレゼントし、長寿をお祝いしました。

また、毎年恒例となり利用者様も楽しみにしている「鼓響」の方々による和太鼓演奏を今年も披露していただき、迫力のある演奏に手拍子で盛り上がりました。職員による余興も披露され、利用者様に手作りのポンポンを持っていたいただき、「マツケンサンバ」を一緒に歌って踊って笑顔あふれる楽しい敬老会となりました。



敬老会で長寿をお祝いしました ～デイサービスきらり～

デイサービスきらりでは、9月15日（月・祝）に敬老会を行いました。今年は利用者さんがカラオケを熱唱。会場全体が賑やかな雰囲気に包まれました。お祝い膳、お祝いケーキにも舌鼓を打ち、満足そうな様子でした。

また村の敬老会があった9月12日（金）には、長寿を祝うフラダンス披露会も、『ハラウフラ・ハク・レイ』の皆さんが、アンコールを含め4曲踊ってくださいました。利用者さんのなかには涙を流しながら見る人もいて、大盛り上がりでした。



祝 百歳おめでとうございます ～杉風荘～

9月24日（水）、杉風荘にて今年度100歳を迎えられる方3名へ、北秋田地域振興局の鈴木匡次長よりお祝い状と銀杯が手渡されました。

これは、老人の日の記念行事として100歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として、内閣総理大臣より贈呈されるものです。

すでに100歳を迎えられた方を含め、杉風荘の100歳以上の方は5名になります。皆様おめでとうございます。



ご理解ありがとうございます！

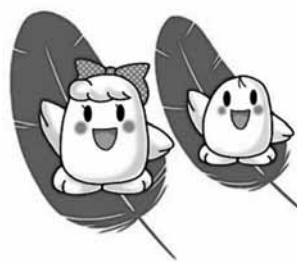
〈社協会費集落別集計結果〉

集落名	800円	1,500円	その他	合 計	
	件数	件数	件数	金 額	件数
長 信 田	11件			8,800円	11件
羽 立	43件	7件		44,900円	50件
大 阿 瀬	13件	1件		11,900円	14件
堂 川	29件			23,200円	29件
下 仏 社	18件	1件		15,900円	19件
上 仏 社	23件			18,400円	23件
杉 花	16件			12,800円	16件
小 沢 田	86件	1件	5件	75,300円	92件
福 館	32件	1件		27,100円	33件
下五反沢	44件	2件	3件	41,200円	49件
中五反沢	15件			12,000円	15件
上五反沢	7件			5,600円	7件
大 海	13件	2件		13,400円	15件
沖 田 面	173件	7件	1件	149,900円	181件
大 林	47件	2件		40,600円	49件
小 田 瀬	17件			13,600円	17件
南 沢	10件			8,000円	10件
中 茂			1件	1,800円	1件
八 木 沢	4件			3,200円	4件
個人・団体	2件	1件	1件	4,100円	4件
合 計	603件	25件	11件	531,700円	639件

令和7年度 社協会費

総額
531,700円

社会福祉協議会は、村民の皆様からの会費や寄付金、補助金、共同募金からの配分金などで事業を運営しています。皆様のご理解が社協活動を支えています。ご協力ありがとうございました。



赤い羽根共同募金運動が始まりました！

令和7年度 上小阿仁村目標額 **788,368円**

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。この運動は、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの福祉活動を支援する募金です。災害時には、被災地支援にも役立てられます。地域の福祉活動やボランティア活動を支えるために、皆様のご協力をお願いいたします。



地域歳末たすけあい運動が始まります！

今年も12月1日から、地域歳末たすけあい運動がスタートします。スローガンは、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」。

この運動は、地域住民やボランティア、民生・児童委員や社会福祉協議会等が中心となり、市町村を単位に全国で行われる運動です。新たな年を迎える年末の時期に、誰もが孤立することなく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものです。お寄せいただいた寄付金は、歳末たすけあい弁当を配りながらの見守り訪問など、支援を必要としている人たちが安心して新年を迎えることができるよう様々な福祉活動に役立たせていただきます。主旨にご理解のうえ、地域歳末たすけあい運動にぜひご協力いただけますと幸いです。

大雨による被災への 対応について

9月2日(火)からの大雨により、村内では床上浸水4棟、床下浸水17棟、非住家の浸水被害19棟が確認されております。

社協では、9月4日(木)に職員が3班編成で被災されたお宅全戸を訪問し、泥だし等の後片付けに関するニーズの聞き取りを行いました。その結果、4世帯において泥だし等の後片付けに対するご要望があったことから、役場と相談の上、9月8日(月)に役場職員と社協職員による混成チームにより4世帯の後片付けの支援を実施しました。



講習会・炊き出し訓練の実施 ～赤十字奉仕団～

9月8日(月)に保健センターで実施しました。村の奉仕団員の防災意識を高めるのが目的です。当日は、団員20名が参加。災害に備えるためには「自助・共助・公助」を正しく理解することが大切だと学びました。

■赤十字避難所生活支援講習会

日本赤十字社秋田県支部より伊藤 成美様を講師としてお招きしました。避難者の心身のケア方法や風呂敷リュックの作り方などを教わりました。

■炊き出し訓練

水・お湯を注ぐだけで食べられる“アルファ化米”を使って調理。参加者全員で協力し合いながらスムーズに訓練できました。



じじ・ばば・こどもふれあい食堂の開催

昨年度から開催している「こども食堂」。学校の長期休暇に合わせて実施しています。今年は8月6日(水)に行い、小学生15名が参加しました。

昼食として提供したカレーライスをきれいに平らげた後、かき氷で夏の味覚を味わいます。「カレーがちょっと辛かったけど、かき氷が甘くておいしい」と教えてくれた児童もいました。

今回はささやかなアトラクションも用意。ガチャガチャやポッチャなどを楽しみます。夏の思い出の1ページになってくれたら幸いです。



特別養護老人ホーム杉風荘移転整備事業 基本構想

社協理事5名に加え、設計及び建設関係の専門家、また、令和4年度に特養の建替を行った社会福祉法人の担当責任者、計8名による建替検討委員会を設置し、昨年7月23日に第1回目を開催し、以降、計5回の検討委員会と3回の候補地選定部会において基本構想を検討し、本年7月11日に基本構想（A4：96ページ）の策定が終了しましたので、その概要をご報告します。

1. 事業の目的

杉風荘は、鷹巣阿仁広域市町村圏組合を設置・運営主体として昭和53年3月に定員50人で開設されました。しかし、その後の介護ニーズの増加に合わせ昭和56年には増築を行い、入所86人、短期入所6人、合計92人の定員の施設として現在に至っています。この間、運営主体については、平成14年4月に鷹巣阿仁広域市町村圏組合から上小阿仁村へ、また、平成29年4月には上小阿仁村から社協へ移管となっています。

開設以来47年が経過しているものの、高齢化率が6割に迫る本村にとって、杉風荘の存在意義は益々高まっていることから、老朽化した施設を移転新築するとともに、ICTなど最新の技術を導入した設備等により職場環境の整備も図ろうとするものです。

2. 事業の背景

- 築47年経過、著しく老朽化した施設 → 快適な居住空間提供への支障
- ランニングコストの高止まり → 修繕費 年平均450万円
- 昭和53年開設 ～ 旧耐震基準、耐震診断未実施 → 高齢者施設としての安全性への懸念
- 介護人材の確保、離職防止に向けた職場環境の整備

3. 検討結果

① 将来的な介護ニーズ・職員の確保について

今後25年で上小阿仁・北秋田圏域の人口は半減すると推計されています。しかし、2050年の75歳以上の人口は、2025年比約70%。85歳以上人口は、約85%。90歳以上人口は、100%と高止まりの推計値となっています。

また、これまでの要支援・要介護認定率推移の平均値を用いて25年後における85歳以上の要支援・要介護認定者数を推計すると、認定者数は2025年を100として84.4であり、将来的な介護ニーズも高いものと推計されています。

一方で、15～64歳の生産年齢人口においては60%弱の減少が見込まれます。

これらのことから、圏域においては特養に対するニーズの減少は限定的であると考えられますが、生産年齢人口の大幅な減少により施設の職員の確保が課題となるものと想定されます。

② 雇用の場としての位置づけ

7月1日現在の社協の職員89人中、村内に居住する者は71人で職員全体に対する割合は約8割となっています。また、社協への転職や職員同士の結婚によって近年において6人が村外から村内に移住しています。社協は、村民の雇用の場として村の人口減対策にも寄与しており、今後も引き続き村内最大級の雇用の場としての役割の確保が求められるものと考えます。

③ 個室か多床室か

個室は利用者の隔離やゾーニングなど感染症対策として有効ですが、多床室の場合も間仕切りなどで個室的多床室とすることでプライバシーは一定程度確保可能となります。利用料金は、多床室が月当たり3.5万円ほど安くなっています。

職員配置の課題、利用料金、感染症対策等の面から総合的に判断し、個室的多床室（4人部屋、2人部屋）を基本としつつ、個室（利用料金は月当たり1万円ほど高い）も一定数整備することが望ましいものと考えられます。多床室については、将来的に個室に改修できる構造とすることも必要と考えます。

④ 建設候補地について

建設候補地としては、現在の場所に加え新たに7カ所を候補地とし、それぞれ12のポイントについて点数化し比較検討を行うとともに、施設整備の実現可能性という視点も加味し協議した結果3カ所に絞り込まれました。最終候補地3カ所について、さらに検討・協議を行った結果、一番点数評価も高かった、「旧かみこあに保育園・給食センター跡地及びその隣地」が候補地として選定されました。（事前に村の了承を得て、村有地も候補地として検討しました。）

⑤ 定員別建設コスト（概算）

※今後の労務単価や建設資材価格の動向によっては大きく変動する可能性があります。

●基礎データ 定員一人当たり床面積：45㎡ 建築単価：㎡当たり365千円

定員	建築費	設計監理	外構・解体	備品・事務費等	建設費合計
92人	92×45×365＝15億1,110万円	9千万円	1.5億	1.35億	18億8,610万円
90人	90×45×365＝14億7,825万円	9千万円	1.5億	1.35億	18億5,325万円
85人	85×45×365＝13億9,613万円	9千万円	1.5億	1.35億	17億7,113万円
80人	80×45×365＝13億1,400万円	9千万円	1.5億	1.35億	16億8,900万円
75人	75×45×365＝12億3,188万円	9千万円	1.5億	1.35億	16億 688万円

⑥ 定員別資金計画について

(千円)

	定 員				
	92人	90人	85人	80人	75人
建設費	1,886,100	1,853,250	1,771,130	1,689,000	1,606,880
自己資金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
県補助金	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
不足分	1,406,100	1,378,250	1,308,630	1,239,000	1,169,380

※県補助金：1床当たり250万円（増額要望中）

⑦ 定員について

北秋田医療圏の将来推計人口から、杉風荘を建て替えて今後20年、30年と運営していくとしても、現定員92人程度であれば利用者の確保は可能と想定されます。

一方、利用者数に対応した介護職員の確保については、圏域及びその周辺地域において相応な努力が必要と考えられます。将来的には、外国人材の確保も必要になるものと考えられます。

また、試算や各種調査から、定員とその利用率が多いほど収支は安定する傾向が明らかになっています。建設コストも定員を決定する場合、重要なポイントとなります。

検討委員会では、これら諸条件を総合的に判断した結果、村民や北秋田市民の特養に対す

るニーズと収支の安定性を最優先に考え、現行92人と同程度の定員にするべきであるとの結論に達したところです。

⑧ 村との契約等について

平成29年4月に杉風荘が村から社協に譲渡されるにあたっては、村有財産譲渡契約書、老人福祉施設運営協定書及び土地賃貸借契約書が村長（甲）と社協会長（乙）の間で取り交わされています。それらの中で、建物及び施設備品は無償譲渡とされ、土地は無償貸与とされています。

また、運営協定書において、建替時の村の補助について次のように規定されています。

（施設の修繕等）

第11条 乙（社協）は、国県の補助事業に該当する施設整備及び建て替え等が必要となった場合は、甲（村）と協議のうえ村の補助率を決定するものとする。なお、建て替えの場合は村内とする。

4. 基本構想段階でのまとめ

杉風荘は建設後47年が経過し、著しく老朽化が進んでいます。今後の施設の生き残りを図るうえでは、利用者に快適な生活環境を提供すること、職員にとって働きやすい環境を整備することが重要であり、建替が必要不可欠であるものと考えます。

圏域の将来の推計人口からも、介護及び特養に対するニーズは大きく減少することはないと想定されます。また、現在、村外の施設に大きく依存しているショートステイのニーズについても村内で対応できるようにしていく必要があります。杉風荘は、そうしたニーズに応えるためにも、本村の高齢者福祉を支える拠点としてなくてはならない施設であるものと考えます。

さらには、村における最大級の雇用の場としての重要な役割も考慮すべきと考えます。

以上の3点について、村民・村当局・村議会等の広範な理解を得るよう努め、村の協力（財政的支援を含む）のもと、杉風荘の建替を進めることが求められています。

総事業費が10億円を優に超え、ひとり社協の体力では実現困難な一大事業であることから、諸情勢を見極めながら、村当局との緊密な連携のもとに建替の実現を図るものとします。

バレーボール大会で準優勝 ～老人クラブ～

「第38回秋田県高齢者8人制バレーボール親睦交流大会」が、9月3日（水）に開催されました。会場は秋田市立体育館です。

白熱した試合が繰り広げられ、手に汗握る試合展開を制し、見事男子チームが準優勝に輝きました。



賑わい創出用の機器を貸し出します

かき氷機、綿菓子機、ポップコーンマシーンを集落の行事等の際に貸し出します。貸出を希望される場合は、申請書に行事等の案内やチラシを添えてお申し込みください。（申請書は福祉センターに用意しています）

また、土、日曜日の行事の場合はカラオケも貸し出します。なお、個人にはお貸しできませんのでご了承ください。





令和七年七月一日から、令和七年九月三十日まで
に寄せられた善意をご紹介します。
(敬称略)

○寄付金・香典返し

沖田 面山 優	小沢 田中 良道	堂 川 石上 耕作	南 沢 伊藤 直樹	大 林 畠山 耕一	中五反沢 石川 孝広	沖田 面 齊藤 敏	沖田 面 山田 孝誠	村内出身 匿 名
---------	----------	-----------	-----------	-----------	------------	-----------	------------	----------

皆様からの善意は、地域福祉活動に有効に使わせていただきます。
ありがとうございます。



● 県社会福祉大会が開催されます ●

10月29日(水) 午後1時～3時45分まで、秋田市のあきた芸術劇場ミルハスにおいて、令和7年度秋田県社会福祉大会が開催されます。

今回は、災害に強い地域福祉のあり方を考える内容となっています。

福祉について考えてみたい方、この機会にミルハスを見学してみたい方、一緒に参加しませんか。

参加を希望される方は、10月20日までに社協へ電話等でご連絡ください。(電話：77-3057)

「おもちゃ図書館きらり」

の開館について

一般財団法人「日本おもちゃ図書館財団」は、子どもたち

が健やかに成長することを願い「おもちゃ図書館」のボ

ランティア活動を支援するため、株式会社バンダイの創

業者である山科直治氏(故人)が私財を基金として拠出し1

984年に設立され、ボランティアが運営する全国の「おも

ちゃ図書館」や老人福祉施設等に開設する「おもちゃ図

書館」にもおもちゃの助成を行っています。

今回、社協では、この「おも

ちゃ図書館」の助成事業に応募し、図書館新設用の20万

円分のおもちゃセットの提供(35種類のおもちゃ)と開設

の際に必要な物品等の購入費用として10万円の助成を受け、

現在、前保育園長の原田眞貴子さん(沖田面)に館長をお

願いし、10月15日(水)の開館に向け準備中ですが、その

概要をお知らせします。

1、目的

上小阿仁村の子育て家庭を支援するため、おもちゃの遊び場の提供やおもちゃの貸出を通じて、地域や家庭における子どもの遊びの質の向上と、保護者同士の交流を促進することを目的とします。

2、おもちゃ図書館設置場所

(ホームページから社協で保有しているおもちゃを確認出来ます)

○ホームページ

「上小阿仁社協」で検索

3、開館日時

○開館日

毎週水曜日及び小・中学校の夏休み、冬休み、春休み期間中の平日

○開館時間

午前10時～午後3時

4、利用対象者

原則、未就学児及びその保護者。小・中学校の夏休み、冬休み、春休み期間中の平日

は小・中学生も対象とします。

5、登録と利用方法

○新規登録

初回利用時に、社協のホームページから所定の登録申込フォームに必要な事項を入力してください。登録料は無料です。(社協に、紙の登録申込書も準備しています)

○貸出

①ホームページから貸出の手続きが行えます。

②一度に借りられるおもちゃは2点までとします。

③1回の貸出期間は2週間です。貸出期間の延長は、

原則としてできません。

6、利用上のルールと注意点

図書館内での利用…おもちゃ図書館内で遊ぶ際は、保護者の方が必ずお子さまに付き添ってください。

7、その他

運営ボランティアを随時募集しています。ご協力いただける方は社協までご連絡いただくか、スタッフにお声がけください。